

## ご使用になるとき



### 警告



**ヒューズは、必ず規定容量品を使用し、交換は専門技術者に依頼する**  
規定容量を超えるヒューズを使用すると、火災や故障の原因となります。  
ヒューズ交換や修理は、お買い上げの販売店、またはお近くの「サービスご相談窓口」に依頼してください。

**ドライブレコーダー本体の温度を確認してから、  
角度調整やmicroSDメモリーカードの抜き差しをする**  
高温環境での放置（直射日光などが長時間あたっていた場合）や連続使用した場合などは、高温になりやけどをするおそれがあります。



**運転者は走行中に操作したり、画像や表示を注視しない**  
必ず安全な場所に停車し、パーキングブレーキをかけた状態でご使用ください。  
交通事故の原因となります。

**故障や異常な状態のまま使用しない**  
画像が映らない、音が出ない、異常（異物が入った、水がかかった、煙が出る、異音・異臭がするなど）が起きた場合は、ただちに使用を中止し、お買い上げの販売店、またはお近くの「サービスご相談窓口」にご相談ください。事故や火災、感電の原因となります。お客様による修理は、絶対におやめください。

**カード類は、乳幼児の手の届くところに置かない**  
誤って、飲み込むおそれがあります。万一飲み込んだと思われるときは、すぐに医師にご相談ください。

**機器内部に、水や異物を入れない**  
特に、傘による雨水や、飲み物などがかからないようご注意ください。  
水や、湿気・ほこり・油煙、金属物や燃えやすいものなどが機器内部に入ると、動作不良やショートによる火災や発煙、発火、感電、故障の原因となります。



### 注意



**本機を車載用以外には、使用しない**  
発煙や発火、感電、けがの原因となります。  
**落下させる、たたくなど、強い衝撃を与えない**  
故障や火災の原因となります。

## ドライブレコーダーについて

- 本機のみでは使用できません。必ず本機にmicroSDメモリーカードを挿入し、ナビゲーションに接続してからご使用ください。  
※付属のmicroSDメモリーカード、または本機で使用できるmicroSDメモリーカード(P.10)をご使用ください。  
※microSDメモリーカードの初期化を促すメッセージが表示されたときは、本機で初期化してください。(P.12~13)
- 全ての状況において映像の品質や記録を保証するものではありません。
- 車のエンジンをかけた直後(ACC ON)やエンジンを切った直後(ACC OFF)は、本機が動作しない場合がありますが、しばらく経つと動作を開始します。
- 録画した映像は、事故などの証拠としての効力を保証するものではありません。
- 夜間のナビゲーション画面の光、ダッシュボードに反射した太陽光などがガラスに反射し、映像に写り込む場合があります。
- LED式信号機は、目に見えない速さで点滅しています。そのため、映像には信号機が点滅または消灯しているように見える状態で撮影される場合があります。映像から信号機の状態が判別できない場合は、前後の映像や周辺の車両の状態などから状況を判断してください。
- LED式信号機などが点滅または消灯しているように見える状態で記録されても、当社は一切の責任を負いません。
- 推奨動作温度(-10℃~+60℃)の範囲外で使用すると、映像が黄色く表示されるなど、正常に動作しなかったり、録画を停止する場合がありますので、推奨動作温度の範囲でご使用ください。
- 冷暖房を入れた直後など、結露で本機のレンズがくもる場合があります。
- 本機のレンズを手で触らないでください。
- 本機を譲渡、または処分するときは、プライバシー保護のため、「SDカードの初期化」を行い、microSDメモリーカード内のデータを消去してください。(P.12~13)

## 電源について

- 本機は電源ボタンがありません。エンジンをかけると自動で電源が入ります。
- 「駐車録画」(P.13)が「する」に設定されている場合、本機は車のエンジンを切った状態でも微量の電力を消費します。バッテリーの消耗にご注意ください。また、バッテリー保護のため、バッテリー電圧が低い状態では、「駐車録画」の機能を自動的に停止する場合があります。

## 著作権などについて

- 著作物を無断で複製、放送、公開演奏、レンタルすることは法律により禁じられています。
- 撮影した映像や画像は、個人で使用する以外は、権利者に無断で使用できません。個人使用目的でも撮影が制限されている場合があります。
- 本機を利用して、本人の同意なしに他人の肖像を撮影したり不特定多数に公開することは、肖像権を侵害するおそれがありますのでお控えください。
- お客様が本機を利用して公衆に著しく迷惑をかける不良行為などを行う場合、法律・条例(迷惑防止条例など)に従い処罰されることがあります。